

### 第3回あきる野市地域包括支援センター運営協議会報告

日時：平成31年3月20日（水）午後7時15分

場所：あきる野市役所3階301会議室

#### 1 開会

##### ・会長より挨拶

介護・医療の要になる地域包括支援センターが4月から3つになり、人数は増えないということではありますが、今まで以上に活動的な状態になると思います。この会議も益々重要な会議になると思いますので、皆様よろしく願いいたします。また、以前こちらの会議でアルコール依存症の症例が出され、皆さんにもご意見をいただきました。私は医者ですが、アルコール依存症の知識が不足していると感じ、先日行われました医療介護連携支援センター主催の研修会で、アルコール依存症について講演をしていただきました。聞いておられた方もたくさんいるかとは思いますが、要旨としては『負けない』ということでした。アルコール依存症の方は何度やめても、また飲んでしまうことが多いが、それに負けて投げ出してはいけない。10回失敗しても11回目で立ち直れば、それで良いという考えを教えてくださいました。長い目で支援をしていく。昔は断酒が絶対だったけれども、最近は節酒という考え方も入ってきているという、お話でした。そのように、ここで与えられた課題を、そちらの方で解決させていただきました。色々な所で情報を共有しながら、前進していければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

##### ・事務局：

議事に入る前に、地域包括支援センターの名称について説明をさせていただきたいと思います。新しい地域包括支援センターですが、東部高齢者はつらつセンターという名称になりました。ちなみに、現在ある高齢者はつらつセンターは、中部高齢者はつらつセンターになります。西部地域の五日市はつらつセンターにつきましては、名称はそのままでございます。場所につきましては、あきる野クリニックタウンの敷地内、北西にある建物の1階の一部を使うことになります。陸橋通り等からも入れますし、駐車場もありますので、自転車の方もそうですが、お車の方は行きやすいと思います。電話での相談が多いかと思いますが、電話番号も決まりまして、ご通知させていただいたとおりですので、よろしくお願いいたします。4月1日からの稼働に向けて準備を進めておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

・委員：

高齢者はつらつセンターに東部と中部を付けたのなら、五日市はつらつセンターは何故、五日市高齢者はつらつセンターにしなかったのか。同じ性質のものなのに、3つに増やすのに伴い、名称を統一しなかったのはなぜか。既に馴染んでいるというのであれば、既存の高齢者はつらつセンターには中部をつけて、変更できたではないか。市としての名称の付け方が理解できない。場所の問題。雨間が東部に含まれるとは思えない。名称はもう変更できないかもしれないが、場所を変更できるのではないか。東部という名称にするなら、東部の中心地域に置いたらどうか。この法人はそこしかなかったというなら、別の法人ではどうだったのか。将来に向けて、再検討してほしい。

→場所については、法人で検討した結果そうなっております。

・委員：

場所は採点項目に入っていなかったのではないか。

→場所も採点項目に入っております。

・委員：

場所だけをみると、もっといい法人があった。今後、検討してほしい。

## 2 協議事項

### (1) 平成31年度地域包括支援センター事業運営方針について

・会長：

網掛けの部分が前年度から変更になった部分ということですね。大きな変わりはないですが、皆様のご意見を伺いたいと思います。

・委員：

関係者のネットワークづくりの部分で、現在、(包括と)民生委員との会議をやっている。民生委員というのは、繋ぎ役。民生委員の役割が増えており、民生委員の仕事を減らしてほしいという意見がある。ネットワークづくりに関して現在の状況なら良いが、チームの中に入るとなるとアップアップで、民生委員の成り手がなくなるのでは。今のような関係でいきたい。

→これまでは高齢者はつらつセンターが秋川第一地区と秋川第二地区を担当してきたが、今後は東部高齢者はつらつセンターが秋川第一地区、中部高齢者はつらつセンターが秋川第二地区を担当し、専門的に対応する。数が増えるわけではない。民生委員と包括の関係を密にしていくということ。

・委員：

この内容に異論があるわけではないが、新年度から3か所になるのに伴い、何

か新しく加わった内容があればいいのではないか。  
→今までも包括は2つだったが、3つあるような体制で行っていた。業務が大きく変わるわけではない。地域と密に連携をとっていくということ。

・委員：

せつかく3か所になるので、新しい内容を入れてもらえれば。

・委員：

これは、内部の資料になるのか。例えば、介護のことで相談した人に、この資料の説明をするわけではないのか。

→これは、内部の資料になっている。方針を内部で定めるもの。

・委員：

アセスメントやキャラバンメイトといった、日本語でない単語が分かりにくい。一般の人が読まない内々の資料で、内部の方が分かっているというのであれば、かまわない。

・委員：

3の介護事業者との関係の部分で、日常生活圏域を中心という言葉が付け加わったとのこと。東部・中部・五日市の圏域ごとに、民生委員さんや介護支援専門員、介護事業者で連絡会をやるということか。

→介護支援専門員に課題や困りごとを伺う場を設けることを検討している。サービス提供事業者さんは、地域外の方もいる。地域を限定するという事は、考えていない。

・委員：

今までは無かったものだと思うが。

→今までは全地域の事業者との連絡会のみ行っていた。

・委員：

(資料1の)『7』の『市・他のセンターとの連携』について。(1)の毎月1回連絡会を開催するというのは、市と包括の連絡会なのか。また(3)で、職種ごとの連絡会を開催するというのは、誰と誰が参加するのか。頻度は、どの程度を予定しているのか。

→毎月の連絡会は、市と包括の連絡会。職種ごとについては、社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師ごとに集まるということ、頻度は4月に相談して決める。12か月あるので、職種ごとに4回ずつするなど、検討する。

・委員：

成年後見の関係。別の場で、社会福祉協議会の方から「専門職とのコネクションが薄い」という話を聞いた。成年後見のことも内容に含まれているが、専門職との関係を構築する仕組みがあればいいのではないか。専門職の後見人がいなくなるというのは、あり得ない話なので、今後、外部の専門職の方との関係を構築する必要があるのでは。消費者被害についても、同様。

・委員：

妻が認知症で夫が難病という家庭で、権利擁護につながったという事例が1件あった。また、28年度、29年度は国からの方針で変更した部分があったが今年はあるのか。

→国からの方針で変更した部分はない。

・委員：

あきる野市に成年後見センターはあるのか。

→推進機関はあきる野市社会福祉協に委託している。

・委員：

先ほど意見があった専門家との連携については、推進機関と専門家との連携の部分か。

→・委員：

現場レベルでの課題。成年後見の利用が適切だけれども、なかなか申立てにつながらない場合は、市長申立てにつながるが、そういう事例で後見人の候補者がすぐに見つかり、良い。定期的に専門職が会議に出席して、つながりやすくしていくなど、仕組みがあると良いのではないかと。

・委員：

それは、あきる野市社会福祉協議会が担う役割なのか。

・委員：

委託しているんだから、委託先ですするというのは違うのでは。

・委員：

後見人の問題というのは、大事な問題。年齢を重ねて問題に対応できなくなった時、後見人は重要。社協にも、相談が増えている。後見人を誰にするのかという問題がスムーズに解決されるようにしないと、大変な問題。高齢者虐待もある。件数は。

→急激には増えていない。前回の会議以降で、新規に3件。

・委員：

高齢者が一人でいると、お金をとられている事例もある。一人でいるとちやほやされて、嬉しくてお金を払っているようだが、これは騙されているのではないかと。しかし、本人は満足している。そういう意味で、後見人は重要。

・委員：

成年後見制度について、介護支援専門員として利用者さんと接しているが、市長申立のハードルが高いイメージがある。平成30年度にどれくらいの市長申立の件数があるのか。

→2件。

・委員：

他の市町村と比較して、多いのか少ないのか。人口や認定者数が違うので一概には言えないと思うが。

→数十件と申立てをしている自治体もあるが、推進機関の取組状況によっても異なるので、一概には言えない。あきる野市の場合は推進機関が頑張っている、この件数とも言える。件数は多くはない。

## (2) 平成31年度地域包括支援センターの評価票について

・委員：

国からの評価指標は、今までと変わったのか。

→今年度の7月に初めて出たもの。今まであきる野市で使っていた評価票は他市のものを参考に独自に作っている。

・委員：

評価指標の説明を聞いていると、地域包括支援センターの部分もほとんどできていると説明していたが、その評価はこの会議でするのではないか。独自のものと国の評価指標の違いが分からない。

→国からの指標は、後から出てきたもの。「指標について考えながら、地域包括支援センターの活動をしていきなさい」という指標が、後から出てきた。

・委員：

市とセンターの両方の評価指標がある中で、センターの評価指標もできているとしたのはなぜか。

→国から示された指標は、現在の地域包括支援センターの活動でほとんどできている。

・委員：

仕様書に書いてあるからできているという言い方は、どうなのか。できているかどうかを評価するのが、この評価指標なのでは。

→仕様書に書いてあることをしていただかないと契約違反になるため、仕様書に書いてあることはしていただいている。

・委員：

仕様書に書いてあることが全てできていたら、評価する意味がないのではないか。

→仕様書に書いてあることは実施していただくという前提で、仕様書に記載している。

・委員：

この指標が何のためにあるか、分からない。センターに関する評価は、しなければいけないのか。既にある評価票との関係が分からない。

・会長：

例えば、仕様書に書かれている個人情報保護についての項目が、評価票にもある。

→あきる野市独自の自己評価票では改善すべき点を記述して評価してほしいため、『できている』・『できていない』の評価にはしていない。

・委員：

評価指標を全て読み上げながら『ほとんどできている』と発言されたので、評価票を使う意味が分からなくなった。

→自己評価票の記述欄を使って、行っている点をアピールしてほしいという意味もある。

・委員：

仕様書に載っていることをしていないと契約違反だと話された。

→最低限のことはしていただいている。

・委員：

やっていること前提の調査は、意味がないのではないか。センターの部分については、調査をするべきではないか。全てやっているような発言をされたので、よく分からない。

→包括の運営状況と指標を照らし合わせて、現状を説明した。国から示された指標は、包括が活動する上で、どういう活動をしたらいいのかという指標。包括がすることというのは、ある程度、既に決められている。それを評価する指標が後から出されている。

・委員：

評価指標を説明されたので、独自の評価票を変更するのかわと思ったが、変更しないということか。

→地域包括支援センターのすべきことというのは、ある程度決められていて、それにもとづいて仕様書を作成している。国から出された評価指標は、実情に即した形で出されたと考えている。

・委員：

では、この指標は配慮する必要がないということか。

→そういうことではない。全国的に、これを参考にすると考えられる。

・委員：

昨年度の会議では、「よくできている」という評価がもっとあっていいのではないかという意見があった。国の指標が出る以前から、しっかりと活動されていたのではないか。

・委員：

評価指標をお読みいただいたが、評価指標のどの部分を現在の評価票に取り込むのか、示してほしかった。また、この評価指標は7月に示されたとのことだが、どういう形で市町村に示されたのか。活用の仕方を示した説明文もあったのではないか。国の趣旨はどうか、背景が分からないと、コメントしづらい。

→国の意図は、「事業評価を通じた機能強化」。業務を行っているのかを把握し、機能強化を図ってくださいということ。

・委員：

従来の評価票との関係は、どうなるのか。評価票のどの部分に評価指標の項目を取り入れるのか、案があれば良かったのではないか。

→評価をして、足りない部分を強化してあげなさいということ。評価指標は、機能強化の意味合いがある。

・委員：

評価票は、どういう活用をするものなのか。

→こちらは機能強化ではなく、地域包括支援センターが運営できているかを確認するためのもの。

・委員：

それが機能強化なのではないのか。目的が一致しているのではないか。市としては、どういう活用をしたいのか。

・委員：

今回、この評価指標について説明されて、現状を報告されたが、今回議題に挙げられた意図は何なのか。

→国から評価指標が出されたため、内容の説明をさせていただいた。そして、その指標に対して現在のあきる野市の状況をご報告した。また、今後指標を取り入れ評価票を変更する可能性も考え、今回協議事項にあげさせていただいた。

・委員：

それならば、従来の評価票を変更する案を示されたほうが良かったのかなと思う。国の文書を見ると、絶対これを使ってくださいとは言っていない。これをもとに市で独自の評価票を作るのなら、検討資料として案を出していただけたら、議論が進むと思う。

・委員：

介護離職について、少ないとおっしゃった根拠は。評価の根拠を、丁寧に示していく必要がある。

・委員：

センターの評価について市が「できている」「できていない」というと、センターが委縮してしまうのではないか。

・委員：

市としては、この評価指標を受けて、評価票についてどうお考えなのか。  
→評価票は、既存のものを活用していきたい。

・委員：

国の評価指標をそのまま使用するのでは意味がない。  
→そのままは使用しない。今後検討する。

### (3) 地域ケア会議について

・五日市はつつセンターより『市民が直接介護を知る機会をさらに増やせることは有効である。』という地域課題の提出があった。

・委員：

ニーズはある。実際に介護する人は大変。元気な人も、元気な時から学んでいけば、自分が介護される側になった時の想像がつきやすい。ぜひ広報に掲載して、紹介されたらどうか。  
→進めさせていただく。



・委員：

介護教室を既にやられていると思うが、それとは別にするのか。

→介護教室とは別に、特別養護老人ホームで開催することを考えている。

・委員：

施設で開催するに当たり、施設までの足が問題となる。その地域の方が、地域にある施設に行ければ良い。

#### (4) その他

##### ア 地域包括支援センター運営協議会の運営について

・議事録について

委員の皆様事前に確認いただき、ホームページに公開するということ  
でいいか。→異議なし。

・評価票について

自己評価票については、会議の場でご評価いただき、ホームページに公開  
する。

・委員：

委員にセンターの自己評価について評価してもらい、それを公表する  
というが、自己評価した評価票をみて、その評価が正しいかどうかは、委員  
には分からないのではないか。

→質疑応答をしていただき、評価していただく。包括支援センターの振り  
返りという側面もある。

・委員：

自己評価を評価するのは意味がないと思うが、公表するのは良いのでは  
ないか。

・公平中立を確保するための資料

この資料をそのまま公表するのは、どうか。要支援の人を受け入れていな  
い事業所や、地域に一つしかない事業所もある。数字が独り歩きする可能性  
がある。3センター化するにあたり、公表してほしいという要望があった。

・委員：

介護予防支援プランの資料については、訪問リハビリを受けたい人がどう  
いう所なら利用できるかを見るものなのか。

→地域包括支援センターの職員がプランを立てる際、どういう事業所に依頼

しているのか、依頼している先に偏りがないかを見る資料。

・委員：

公表してほしいと伝えたが、事業者連に許可をとっている訳ではない。持ち帰らせていただきたい。

→事業者連にのみ公表するという形でもよい。

・委員：

一般の人は、数が多いところが良いと思ってしまうかもしれない。

→依頼している事業所に偏りがあるかどうかの資料。

・委員：

東京都の介護サービス情報公表システムがある。事業所の人員配置や、利用者の認定分布も見られるようになっている。そのサイトも参照してほしいと付記すると、より良いのかもしれない。

・委員：

各事業所の情報を補足してもらわないと、市民の方は偏っていると思うのではないか。

・委員：

一般向けに公開する必要はないと思う。

・会長：

では、事業所までの公表ということでよろしいでしょうか。

→委員：

持ち帰って確認させていただく。事業所向けに公表してみて、やはり一般市民向けに公表するということになるかもしれない。この紙を持ち帰らせていただいても良いか。

→（事務局）：

事業所の名前を伏せて、AやBという書き方にすることも可能。持ち帰っていただいて、かまわない。ご面倒でなければ、ご返却いただく。

・傍聴について

傍聴を可能にするのか、会議録を公表するのみにするのか。

・委員：

人がくるかどうかは別にして、傍聴可にしてもいいのではないか。

- ・委員：  
知識がないので、傍聴されると意見を言いづらい面がある。
- ・委員：  
傍聴を可にしてほしい。
- ・委員：  
傍聴可が流れなので、可にした方が良いのでは。
- ・委員：  
内容によって傍聴するかどうか決めるのはどうか。
- ・委員：  
傍聴は、しなくてもいいのではないか。個人的な意見をいいづらい。  
議事録さえあればいいのでは。
- ・会長：  
決を採りましょう。(傍聴可、会長が許可した時、非公開)
- ・委員：  
傍聴するにしても、しないにしても、その理由を明記してほしい。
  
- ・会長：  
傍聴可2人、会長が認めた時に傍聴可3人、非公開2人。
- ・委員：  
市としては、原則公開の方向性。ただ、基準がはっきり決まっていない。  
個人情報を含む場合もあるので、全体としては決まっていない。扱う情報によっても違う。
- ・委員：  
市が関連する会議で、公開はしているが、個人情報を含む場合は、途中でお帰りいただいている会議もある。
- ・会長：  
今回は、会長が認めた時に傍聴可が多かったなので、その案を提案させていただきます。
- ・委員：  
僕は原則非公開で、例外的に公開という意見。
- ・委員：  
僕は原則公開で、例外的に非公開。
- ・委員：  
保留にさせていただきたい。

#### 4 報告事項

- ・地域密着型サービスについて

- ・会長：

通所事業所の定員と利用状況の違いは何か。

→通所は毎日違う人がくることもあるので、利用状況が多くなっている。

- ・会長：

あきる野市の人は何パーセントいるのか。

→次回の会議で、認定者の何パーセントが使っているかをお伝えする。

#### 5 その他

- ・運営方針と評価票について

平成31年度の最初の会議までに検討し、最終案を議題として提出する。

#### 6 閉会

- ・副会長